

ハスヌマ通信 第3号

牧之原市について考える個人紙

2021.9.1 発行

発行人 板倉直壽 (なおひさ) TEL/FAX 0548-29-0961

住所 〒 421-0411 静岡県牧之原市坂口 2142 番地 1

印刷所 アスクル (株) 東京都江東区豊洲 3-2-3

1、第3号の主題

(1) 牧之原市役所の各部署、学校等に「単純化委員会」を設ける案。

企業や役所にとって、業務の改善（合理化、効率化など）は必須のことと思いますが、牧之原市の行政について言えば、私は市役所の各部署に「単純化委員会」なるものを設けることを提案したいと思います。単純化は、効率化、合理化などある意味で同じですが、単に非効率や不合理の是正というより、**放っておけば限りなく複雑になっていくこの世の中の現実**に対抗して、ゆとりのある社会を作るという意味で、**単純化を意識することには価値がある**と思います。そこで、「単純化委員会」を置いたらどうかと思うのです。

一昔前、コンピューターが一般化し始めた頃、コンピューターが複雑な計算処理を人に代わってやってくれるようになれば、私たちの仕事や暮らしは楽になるだろうと私は勝手に想像しましたが、現実とは全く逆となりました。コンピューターのおかげで、科学技術や産業が大きく発展し、仕事も暮らしも桁違いに複雑になり、私たちは忙しさに追われながら生きています。このように、放っておけばひたすら複雑化し、私たちを圧迫してくる社会にゆとりを取り戻すためには、**意識的に単純化を目指す**しかないと思います。そこで、牧之原市には、抽象的な提案ですが、「単純化委員会」を設けて、全部署の単純化を目指して欲しいのです。それは市民生活にも影響を与えたいと思います。もちろん、単純化の作業そのものが負担にならないことが前提ですが。

たとえば小学校の先生は忙しい、時間的にも精神的にも余裕がないと言われます。文科省は令和3年から7年までの5年間で、小学校の1学級の定員（学級編成の標準というようですが）を40人から35人に引き下げるそうですが、ゆとりが出るのは最初だけで、その後も仕事が複雑化すれば今まで同様余裕がなくなるかもしれません。そうなれば、人員を増やせという話になるでしょうが予算には限りがあります。ですから**意識的な単純化**が必要なわけです。

(2) 津波避難タワーを普段から利用しませんか？

牧之原市内の海岸線に近いところに**津波避難タワー**と言われる施設が10数基設置されています。タワーは鉄骨製で、階段を上った最上階の広場が避難場所ですが、1つの施設に200～400人ほどが避難できる模様です。これらの施設の駐車場は、普段から使える所もあれば使えない所もあり、階段も登れない所もあれば、登れる所もあるなどまちまちです。

さて、牧之原市のホームページを見ても、**津波避難タワー**について詳しくまとめた資料が見つからなかったの、正確な数や規模、運用規則、運用状況などがよくわからないのですが、インターネットを見ても、何かに利用されているというような記事は見あたりません。以前、たまたま市の幹部の方に、タワーを活用する予定はありますかと尋ねると、ありません、という返事でしたから、おそらく普段は活用されていないのではないかと思います。

私はこれらの施設を見る度に、ただ津波の到来を待つだけで普段何も利用しないなんてもったいないなあと思います。普段から出入りを自由にして、登って景色を眺めたり、階段の上り下りの運動に使うのもいいでしょう。夏には花火大会（線香花火大会）や盆踊りなどもできそうですし、他にもいろいろ利用できそうです。そのようにして普段から慣れ親しんでいけばこそ、いざというときに人々の足が自然にそこに向くようになるのではないのでしょうか。多額の税金を投じているのですから、津波避難以外のことにもめいっぱい利用してこそ、税金の有効利用になりますし、施設も生かされるのではないのでしょうか。

(3) ついにきた「セルフロックダウン」 増殖する変な外国語

ハスヌマ通信第2号で、私は、「言葉の壁のない静岡県」を実現するために、やさしい日本語の普及に取り組む静岡県の姿勢を素晴らしいと申しましたが、その後「セルフロックダウン」などという、おそらく外国語もどきの造語を使う、県のコロナ担当幹部や知事の姿をみてがっかりしました。褒めて損をした思いです。「外に出ない」「家から出ない」など、当たり前日本語で十分ではありませんか。もちろん、日頃のコロナ対策での奮闘には敬意を表しますが。

2、自己紹介③ 競馬情報詐欺の被害者のために金銭を取り戻した経験

世の中には競馬情報詐欺というものがある、1, 2, 3 着が必ず当たる予想を教えると言って、言葉巧みに人をだまし、多額の金銭を奪い取る集団があります。東京で行政書士をしていた私は縁あって、被害者の方々から返金を請求する文書の作成を依頼された時期があり、かなりの数をこなし、返金を実現しました。このとき、先に弁護士に相談した被害者の方々は、諦めた方がいいと言われて絶望し、途方にくれていましたが、自分でホームページを運用していた私は、詐欺の実態や、詐欺会社、詐欺師たちの個人情報やホームページ上に公表するという方法で相手に圧力をかけ、事案の8割ほどで、詐取金の6割から10割を取り戻すことができました。被害者の方々から感謝されたことは私の人生の中でも1番の宝物です。何百万円ものお金をだまし取られて、死を考えたという人は、1人や2人ではありませんでした。このとき、当然ながら詐欺集団側につく弁護士もいて、被害者を脅す者もいましたから、結局、弁護士は悪人の味方だと思わざるを得ませんでした。



また、ある詐欺集団に深く関わる弁護士は、私が非弁行為（弁護士以外の者がしてはいけない行為）をしていると言って、私を、行政書士を監督する静岡県知事に告発したのですが（私は反論しましたが）、担当した静岡県の文書課の職員3、4名は、弁護士というだけで、詐欺に深く関わる弁護士にさえ過度に敬意を示したり、詐欺会社の悪質性から故意に目をそらして被害者の存在を無視するなど、人間性のかけらも感じられないような対応を見せました。また、行政処分に対する不服申立に審査請求というものがあるのですが、これは同じ静岡県の総務課長が担当し、身内の文書課の処分を正当化するだけで、形ばかりのばかばかしいものでした。私は県の処分の違法性について東京高裁まで本人訴訟で争いましたが、よほど明確な違法性が認められない限り勝訴は難しく、結果、敗訴で終わりました。その後、この業務からは完全に離れてしまいましたが、私のホームページにはこの時に集めた詐欺会社や詐欺師たちの情報を載せ続けています。今でもホームページの記事を見て、欺されたことに気が付いた、欺されずに済んだという人から連絡をいただくことがあります。私を告発した弁護士の詐欺集団は渋谷の一等地のビルの中で、スーツを着て、一般のビジネスのごとく競馬情報詐欺を続けています。

私に対して、弁護士を通して、名誉毀損だ業務妨害だ、記事を消せと、圧力をかけてきた者も少なくありませんが、実際に訴えてくる者はいません。彼らは誰よりも自分の悪事を承知しているからです。ただ、早い時期に1件だけ詐欺会社から名誉毀損・業務妨害で東京地裁に訴えられたことがありました。この時も本人訴訟で応戦しましたが、判決は、私の主張は真実に基づき、その主張には公益性と公益目的があるから違法性はないという理由で請求棄却となりました。この裁判の内容をホームページで公開していたので、私を告発した弁護士も、他の詐欺会社の弁護士も、その点では勝ち目がないと思っていたのだと思います。

+++++

■後書き■ 最後までお読み下さり有り難うございます。わずかですが、これまでに何人かの方から感想をいただくことができました。このチラシの目的は？と聞かれることもありますが、まずは、自分の存在と考えを知って頂く為に配布しています。チラシ配布は、運動と好きな街散歩、地理の習得が同時にできるので、一石四鳥です。